

一般社団法人 投資信託協会  
会 長 岩崎 俊博 殿

(商 号) 日立投資顧問株式会社  
(代表者) 取締役社長 川手 健

## 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 1. 委託会社等の概況

#### (1) 資本の額 (2019 年 2 月 13 日現在)

- ① 資本金  
1億円
- ② 発行可能株式総数  
24,000株
- ③ 発行済株式総数  
6,000株
- ④ 最近5年間における資本金の増減  
2019年1月31日に2億円の減資

#### (2) 委託会社等の機構

##### ① 経営体制

取締役は、5名以内とします。

取締役の任期は就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時に終了し、他の取締役在任中新たに就任した取締役の任期は、他の在任取締役の残任期間とします。

代表取締役は、取締役会の決議をもって定めます。また、取締役会の決議をもって取締役社長1名を定めます。

##### ② 投資運用の意思決定機構

当ファンドの運用指図は、当ファンドの運用の基本方針に基づき、委託者が行います。

当社の運用方針策定のための最高意思決定機関は運用委員会であり、チーフ・インベストメント・オフィサー（以下「CIO」といいます。）を議長とし、取締役社長、各グループ長、コンプライアンスオフィサーおよびリスク管理オフィサー等を構成メンバーとして、原則として月1回開催します。運用委員会においては、政治、経済、金融情勢等の投資環境及び市場分析を行い、全社的運用方針など運用等に関する基本的な重要事項を協議、策定し、併せて個別ファンドの運用についての具体的諸方策を協議し、決定します。

運用グループにおいては、個別ファンド等の運用に直接的に関連する諸情報の分析、検討を行うため、ファンドマネージャー会議を原則週1回開催します。

ファンドマネージャーは、当ファンドの運用の基本方針、運用委員会およびファンドマネージャー会議の方針に基づき、ファンド毎に運用計画を立案し、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

運用状況の評価のため、リスク管理オフィサーを議長とし、取締役社長、コンプライアンスオフィサー、CIOおよび各グループ長等を構成メンバーとし、運用評価委員会を原則として月1回開催します。運用評価委員会では、当ファンドの運用成績、資産配分、リスクおよびポートフォリオの内容など運用状況についての分析、評価および検討を行います。

## 2. 事業の内容及び営業の概況

委託者は、株式会社日立製作所により 1999 年 8 月 5 日に設立された会社です。

委託者は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める投資運用業および投資助言・代理業を営んでいます。

2018 年 12 月末日現在、委託者が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、19 本であり、その純資産総額の合計は 517,539 百万円です。（なお、親投資信託 17 本は、ファンド数及び純資産総額の合計からは除いております。）

基本的性格	募集形態	ファンド数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	公募	7	120,095
	私募	12	397,444
合計		19	517,539

## 3. 委託会社等の経理状況

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号。以下「財務諸表等規則」という。）第 2 条の規定により、「財務諸表等規則」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号、以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第 38 条および第 57 条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、事業年度（2017 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日まで）の財務諸表について、EY 新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、当中間会計期間（2018 年 4 月 1 日から 2018 年 9 月 30 日まで）の中間財務諸表について、EY 新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第18期 (2017年3月31日現在)	第19期 (2018年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,720	1,068
未収委託者報酬	300,667	282,669
未収運用受託報酬	3,538	3,585
関係会社預け金	※1 1,124,706	※1 1,252,115
前払費用	27,001	27,077
繰延税金資産	16,196	15,780
その他	—	58
流動資産合計	1,473,830	1,582,355
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	1,118	839
無形固定資産合計	1,118	839
投資その他の資産		
敷金	24,362	23,992
繰延税金資産	31,444	33,636
投資その他の資産合計	55,806	57,629
固定資産合計	56,925	58,468
資産合計	1,530,756	1,640,823

(単位：千円)

	第18期 (2017年3月31日現在)		第19期 (2018年3月31日現在)	
負債の部				
流動負債				
未払金	※1※3	137,063	※1※3	108,065
未払費用	※1	363,585	※1	441,830
未払法人税等	※2	12,423	※2	15,085
預り金		4,563		5,668
賞与引当金		32,683		29,437
流動負債合計		550,319		600,088
固定負債				
退職給付引当金		100,842		107,836
固定負債合計		100,842		107,836
負債合計		651,161		707,924
純資産の部				
株主資本				
資本金		300,000		300,000
利益剰余金				
利益準備金		75,000		75,000
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		504,594		557,898
利益剰余金合計		579,594		632,898
株主資本合計		879,594		932,898
純資産合計		879,594		932,898
負債純資産合計		1,530,756		1,640,823

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第18期 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	第19期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,075,114	1,179,939
運用受託報酬	577,359	581,932
営業収益計	1,652,473	1,761,871
営業費用		
支払手数料	704,312	791,230
委託計算費	47,707	49,965
調査費	237,465	232,263
営業雑経費		
通信費	2,689	2,815
印刷費	5,069	4,370
諸会費	3,832	3,772
営業雑経費計	11,591	10,958
営業費用計	1,001,078	1,084,417
一般管理費		
給料		
役員報酬	12,842	19,840
給料・手当	219,480	231,988
賞与	1,267	2,812
給料計	233,589	254,642
交際費	6,089	7,035
旅費交通費	4,905	7,227
租税公課	104	92
不動産賃借料	33,602	33,602
賞与引当金繰入額	62,486	58,874
退職給付費用	11,067	10,436
その他の人件費	46,071	41,982
その他の不動産関係費	5,579	5,486
減価償却費	851	279
諸雑費	16,412	16,719
一般管理費計	※1 420,759	※1 436,378
営業利益	230,635	241,075
営業外収益		
受取利息	269	286
為替差益	—	53
賞与引当金戻入額	1,485	—
その他	25	43
営業外収益計	※1 1,780	※1 383
営業外費用		
為替差損	29	—
その他	51	16
営業外費用合計	81	16
経常利益	232,335	241,441
税引前当期純利益	232,335	241,441
法人税等	※2 75,921	※2 77,714
法人税等調整額	△2,771	△1,776
法人税等合計	73,149	75,937
当期純利益	159,185	165,504

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産 合計
	資本金	利 益 剰 余 金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	300,000	75,000	453,408	528,408	828,408	828,408
当 期 変 動 額						
剰余金の配当			△108,000	△108,000	△108,000	△108,000
当期純利益			159,185	159,185	159,185	159,185
当期変動額合計	—	—	51,185	51,185	51,185	51,185
当 期 末 残 高	300,000	75,000	504,594	579,594	879,594	879,594

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産 合計
	資本金	利 益 剰 余 金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	300,000	75,000	504,594	579,594	879,594	879,594
当 期 変 動 額						
剰余金の配当			△112,200	△112,200	△112,200	△112,200
当期純利益			165,504	165,504	165,504	165,504
当期変動額合計	—	—	53,304	53,304	53,304	53,304
当 期 末 残 高	300,000	75,000	557,898	632,898	932,898	932,898

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法	(1)無形固定資産 減価償却の方法は、自社利用ソフトウェアについて見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
2. 引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の処理方法 消費税および地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。 (2)連結納税制度の適用 株式会社日立製作所を連結納税親会社とする法人税に係る連結納税制度を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第18期 (2017年3月31日現在)	第19期 (2018年3月31日現在)
※1. 関係会社に対する資産及び負債 関係会社預け金 1,124,706千円 未払金 58,243千円 未払費用 217千円	※1. 関係会社に対する資産及び負債 関係会社預け金 1,252,115千円 未払金 59,583千円 未払費用 191千円
※2. 未払法人税等の内訳 未払住民税 4,871千円 未払事業税 6,608千円 未払事業所税 943千円	※2. 未払法人税等の内訳 未払住民税 5,323千円 未払事業税 8,779千円 未払事業所税 983千円
※3. 消費税等の取扱い 未払消費税は、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。	※3. 消費税等の取扱い 同左

(損益計算書関係)

第18期 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	第19期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
※1. 関係会社との取引高 一般管理費 8,835千円 営業外収益 269千円	※1. 関係会社との取引高 一般管理費 7,951千円 営業外収益 286千円
※2. 法人税等には、住民税及び事業税を含んでおります。	※2. 同左

## (株主資本等変動計算書関係)

第18期 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	第19期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
1. 発行済株式に関する事項 (1) 株式の種類 普通株式 (2) 当事業年度期首株式数 6,000株 (3) 当事業年度増加株式数 — (4) 当事業年度減少株式数 — (5) 当事業年度末株式数 6,000株 2. 自己株式に関する事項 — 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 — 4. 配当に関する事項 (1) 当事業年度中に行った剰余金の配当 ①決議 2016年6月30日 第17回定時株主総会 ②株式の種類 普通株式 ③配当金の総額 108,000,000円 ④1株当たり配当額 18,000円 ⑤基準日 2016年 3月31日 ⑥効力発生日 2016年 6月30日 (2) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当 ①決議 2017年5月26日 第18回定時株主総会 ②株式の種類 普通株式 ③配当金の総額 112,200,000円 ④配当の原資 利益剰余金 ⑤1株当たり配当額 18,700円 ⑥基準日 2017年 3月31日 ⑦効力発生日 2017年 5月29日	1. 発行済株式に関する事項 (1) 株式の種類 普通株式 (2) 当事業年度期首株式数 6,000株 (3) 当事業年度増加株式数 — (4) 当事業年度減少株式数 — (5) 当事業年度末株式数 6,000株 2. 自己株式に関する事項 — 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 — 4. 配当に関する事項 (1) 当事業年度中に行った剰余金の配当 ①決議 2017年5月26日 第18回定時株主総会 ②株式の種類 普通株式 ③配当金の総額 112,200,000円 ④1株当たり配当額 18,700円 ⑤基準日 2017年 3月31日 ⑥効力発生日 2017年 5月29日 (2) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当 ①決議 2018年5月25日 第19回定時株主総会 ②株式の種類 普通株式 ③配当金の総額 115,800,000円 ④配当の原資 利益剰余金 ⑤1株当たり配当額 19,300円 ⑥基準日 2018年 3月31日 ⑦効力発生日 2018年 5月28日

## (リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第18期 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	第19期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
1年内	2,443千円	2,443千円
1年超	11,197千円	8,754千円
合計	13,640千円	11,197千円



(金融商品関係)

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を行っており、当社の資金運用については、銀行預金及び親会社である株式会社日立製作所への預け金に限定しており、金融機関からの資金調達を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが企業年金の顧客であり、顧客との新規契約には社内審査を行っておりリスクは僅少です。

リスク管理規程に基づき諸リスクの管理運営を行っております。

また、資金管理にあたっては、投資信託財産に属する金銭を信託銀行で管理することで、投資信託委託会社としての金銭等との混同を来たさないようにしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2 参照)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	1,720	1,720	—
②未収委託者報酬	300,667	300,667	—
③未収運用受託報酬	3,538	3,538	—
④関係会社預け金	1,124,706	1,124,706	—
資産計	1,430,633	1,430,633	—
⑤未払金	137,063	137,063	—
⑥未払費用	363,585	363,585	—
負債計	500,649	500,649	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、②未収委託者報酬、③未収運用受託報酬、④関係会社預け金、⑤未払金、並びに⑥未払費用これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

	第17期 (2016年3月31日現在)	第18期 (2017年3月31日現在)
敷金	24,732	24,362

(※) 敷金については、償還時期を合理的に見積ることができず、時価を把握する事が極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
① 預金	1,720	—	—	—
② 未収委託者報酬	300,667	—	—	—
③ 未収運用受託報酬	3,538	—	—	—
④ 関係会社預け金	1,124,706	—	—	—
合計	1,430,633	—	—	—

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を行っており、当社の資金運用については、銀行預金及び親会社である株式会社日立製作所への預け金に限定しており、金融機関からの資金調達を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが企業年金の顧客であり、顧客との新規契約には社内審査を行っておりリスクは僅少です。

リスク管理規程に基づき諸リスクの管理運営を行っております。

また、資金管理にあたっては、投資信託財産に属する金銭を信託銀行で管理することで、投資信託委託会社としての金銭等との混同を来たさないようにしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,068	1,068	—
② 未収委託者報酬	282,669	282,669	—
③ 未収運用受託報酬	3,585	3,585	—
④ 関係会社預け金	1,252,115	1,252,115	—
資産計	1,539,439	1,539,439	—
⑤ 未払金	108,065	108,065	—
⑥ 未払費用	441,830	441,830	—
負債計	549,896	549,896	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、②未収委託者報酬、③未収運用受託報酬、④関係会社預け金、⑤未払金、並びに⑥未払費用これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	第18期 (2017年3月31日現在)	第19期 (2018年3月31日現在)
敷金	24,362	23,992

(※) 敷金については、償還時期を合理的に見積ることができず、時価を把握する事が極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
① 預金	1,068	—	—	—
② 未収委託者報酬	282,669	—	—	—
③ 未収運用受託報酬	3,585	—	—	—
④ 関係会社預け金	1,252,115	—	—	—
合計	1,539,439	—	—	—

## (有価証券関係)

第18期 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	第19期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
該当事項はありません。	同左

## (デリバティブ取引関係)

第18期 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	第19期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
該当事項はありません。	同左

## (退職給付関係)

第18期 (2017年3月31日現在)	第19期 (2018年3月31日現在)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。なお、退職一時金制度については設立時に設定しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 100,842千円 (退職給付引当金)	2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 107,836千円 (退職給付引当金)
3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 11,067千円 (退職給付費用)	3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 10,436千円 (退職給付費用)
4. なお、退職給付債務および退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。	4. 同左

## (税効果会計関係)

第18期 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	第19期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産)	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産)
賞与引当金 10,086 千円	賞与引当金 9,013 千円
退職給付引当金 30,886	退職給付引当金 33,019
未払事業税 2,039	未払事業税 2,688
未払社会保険料 1,514	未払社会保険料 1,422
その他 3,115	その他 3,272
繰延税金資産合計 47,640	繰延税金資産合計 49,417
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因
(%)	(%)
法定実効税率 30.9	法定実効税率 30.9
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6
その他 0.1	その他 0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.5

## (ストックオプション等関係)

第18期 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	第19期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
該当事項はありません。	同左

## (持分法損益等関係)

第18期 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	第19期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
該当事項はありません。	同左

## (資産除去債務関係)

第18期 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	第19期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)																
<p>1. 当該資産除去債務の概要 当社本店は建物管理者との不動産賃貸借契約に基づき、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を認識しております。 また、当会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額算定方法 資産除去債務の金額は本店移転の実績を鑑み合理的に見積っており、使用見込期間は30年と見積もって計算しております。</p> <p>3. 当会計年度における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①期首残高</td> <td style="text-align: right;">1,233 千円</td> </tr> <tr> <td>②建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額</td> <td style="text-align: right;">— 千円</td> </tr> <tr> <td>③当年度の負担に属する償却額</td> <td style="text-align: right;">370 千円</td> </tr> <tr> <td>④期末残高</td> <td style="text-align: right;">1,603 千円</td> </tr> </table>	①期首残高	1,233 千円	②建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額	— 千円	③当年度の負担に属する償却額	370 千円	④期末残高	1,603 千円	<p>1. 当該資産除去債務の概要 当社本店は建物管理者との不動産賃貸借契約に基づき、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を認識しております。 また、当会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額算定方法 資産除去債務の金額は本店移転の実績を鑑み合理的に見積っており、使用見込期間は30年と見積もって計算しております。</p> <p>3. 当会計年度における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①期首残高</td> <td style="text-align: right;">1,603 千円</td> </tr> <tr> <td>②建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額</td> <td style="text-align: right;">— 千円</td> </tr> <tr> <td>③当年度の負担に属する償却額</td> <td style="text-align: right;">370 千円</td> </tr> <tr> <td>④期末残高</td> <td style="text-align: right;">1,973 千円</td> </tr> </table>	①期首残高	1,603 千円	②建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額	— 千円	③当年度の負担に属する償却額	370 千円	④期末残高	1,973 千円
①期首残高	1,233 千円																
②建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額	— 千円																
③当年度の負担に属する償却額	370 千円																
④期末残高	1,603 千円																
①期首残高	1,603 千円																
②建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額	— 千円																
③当年度の負担に属する償却額	370 千円																
④期末残高	1,973 千円																

(セグメント情報等)

前事業年度 (自 2016 年 4 月 1 日 至 2017 年 3 月 31 日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

該当事項はありません。

(3)主要な顧客ごとの情報

顧客の名称または氏名	売上高 (千円)
日立企業年金基金	342,038
日立国内株式特化型ファンド (大口) (注)	245,391
日立国内株式厳選投資ファンド (大口) (注)	193,539

(注) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

当事業年度 (自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

該当事項はありません。

(3)主要な顧客ごとの情報

顧客の名称または氏名	売上高 (千円)
日立企業年金基金	388,614
日立国内株式特化型ファンド (大口) (注)	330,127
日立国内株式厳選投資ファンド (大口) (注)	249,260

(注) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

(関連当事者情報)

前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員を受入等	事業上の関係				
主要株主	㈱日立製作所	東京都千代田区	458,790 百万円	電機機器製造業	100.0%	受入1名  兼任3名	営業上の取引、資金の預け入れ等	連結納税の未払金の支払い	60,834	未払金	57,691
								預け金の利息	269	未収入金	—
								親会社に対する預け金の増加	1,744,555	関係会社預け金	1,124,706
								親会社に対する預け金の減少	1,694,931		

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 取引条件および取引条件の決定方法等  
 関係会社預け金の金利：市場金利に基づいて決定しております。  
 3. 役員を受入1名は当社代表取締役1名、役員の兼任3名は当社非常勤取締役2名、当社非常勤監査役1名です。

(イ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員を受入等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	㈱日立アーバンインベストメント	東京都千代田区	2,000 百万円	不動産業	—	—	建物の賃借	敷金の支払	—	敷金	24,362

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 取引条件および取引条件の決定方法等  
 近隣の取引事例を参考の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

株式会社日立製作所 (東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員を受入等	事業上の関係				
主要株主	㈱日立製作所	東京都千代田区	458,790 百万円	電機機器製造業	100.0%	受入1名  兼任3名	営業上の取引、資金の預け入れ等	連結納税の未払金の支払い	57,691	未払金	59,080
								預け金の利息	286	未収入金	—
								親会社に対する預け金の増加	1,880,681	関係会社預け金	1,252,115
								親会社に対する預け金の減少	1,753,272		

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 取引条件および取引条件の決定方法等  
 関係会社預け金の金利：市場金利に基づいて決定しております。  
 3. 役員を受入1名は当社代表取締役1名、役員の兼任3名は当社非常勤取締役2名、当社非常勤監査役1名です。

(イ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員を受入等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	㈱日立アーバンインベストメント	東京都千代田区	2,000 百万円	不動産業	—	—	建物の賃借	敷金の支払	—	敷金	23,992

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 取引条件および取引条件の決定方法等  
 近隣の取引事例を参考の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

株式会社日立製作所（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

## (1株当たり情報)

第18期 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	第19期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額 146,599円11銭 1株当たり当期純利益 26,530円99銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 155,483円15銭 1株当たり当期純利益 27,584円03銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 159,185千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項なし 普通株式に係る当期純利益 159,185千円 普通株式の期中平均株式数 6,000株	1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 165,504千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項なし 普通株式に係る当期純利益 165,504千円 普通株式の期中平均株式数 6,000株

## (重要な後発事象)

第18期 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	第19期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
該当事項はありません。	同左



中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間 (2018年9月30日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		541
未収委託者報酬		287,917
未収運用受託報酬		150,957
関係会社預け金		1,043,409
前払費用		19,985
その他		13,674
流動資産合計		1,516,484
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア		699
無形固定資産合計		699
投資その他の資産		
敷金		23,807
繰延税金資産		49,417
投資その他の資産合計		73,224
固定資産合計		73,924
資産合計		1,590,408

(単位：千円)

		当中間会計期間 (2018年9月30日現在)
負債の部		
流動負債		
未払金	※1	55,847
未払費用		437,144
未払法人税等		47,186
預り金		4,472
賞与引当金		27,967
流動負債合計		572,618
固定負債		
退職給付引当金		108,749
固定負債合計		108,749
負債合計		681,367
純資産の部		
株主資本		
資本金		300,000
利益剰余金		
利益準備金		75,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		534,041
利益剰余金合計		609,041
株主資本合計		909,041
純資産合計		909,041
負債純資産合計		1,590,408

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	575,086
運用受託報酬	303,598
営業収益計	878,684
営業費用	
支払手数料	385,365
委託計算費	25,263
調査費	114,048
営業雑経費	
通信費	1,373
印刷費	2,317
諸会費	2,521
営業雑経費計	6,212
営業費用計	530,889
一般管理費	
給料	
役員報酬	11,178
給料・手当	115,221
賞与	600
給料計	126,999
交際費	1,713
旅費交通費	997
租税公課	61
不動産賃借料	16,801
賞与引当金繰入額	29,805
退職給付費用	5,201
その他の人件費	20,758
その他の不動産関係費	2,866
減価償却費	※1 139
諸雑費	8,015
一般管理費計	213,361
営業利益	134,434
営業外収益	
受取利息	236
その他	22
営業外収益計	259
営業外費用	
雑損失	61
営業外費用計	61
経常利益	134,632
税引前中間純利益	134,632
法人税等	※2 42,690
中間純利益	91,942

## (3) 中間株主資本等変動計算書 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2018 年 9 月 30 日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産 合計
	資本金	利 益 剰 余 金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	300,000	75,000	557,898	632,898	932,898	932,898
当中間期変動額						
剰余金の配当			△115,800	△115,800	△115,800	△115,800
中間純利益			91,942	91,942	91,942	91,942
当中間期変動額合計	—	—	△23,857	△23,857	△23,857	△23,857
当中間期末残高	300,000	75,000	534,041	609,041	909,041	909,041

## 重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法	(1)無形固定資産 減価償却の方法は、自社利用ソフトウェアについて見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
2. 引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込み額のうち、当中間期に発生していると認められる額を計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の処理方法 消費税および地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。 (2)連結納税制度の適用 株式会社日立製作所を連結親法人とする法人税に係る連結納税制度を適用しております。

## 表示方法の変更

当中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)
「『税効果会計に係る会計基準』」の一部改正（企業会計基準第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）等に伴い、当中間会計期間より税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)
※1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)
※1 減価償却実施額は、次のとおりであります。 無形固定資産 139 千円
※2 税効果会計の適用に当たり「簡便法」を採用しておりますので、法人税等調整額を含めた金額で、一括掲記しております。

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)					
1. 発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首 株式数	増加	減少	当中間会計期間末 株式数	
普通株式	6,000 株	—	—	6,000 株	
2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。					
3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。					
4. 配当に関する事項					
決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月25日 第19回定時株主総会	普通	115,800	19,300	2018年3月31日	2018年5月28日

## (リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

当中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	
1年内	2,443千円
1年超	7,532千円
合計	9,975千円

## (金融商品関係)

当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組み方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を行っており、当社の資金運用については、銀行預金及び親会社である株式会社日立製作所への預け金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが企業年金の顧客であり、顧客との新規契約には社内審査を行っておりリスクは僅少です。

リスク管理規程に基づき諸リスクの管理運営を行っております。

また、資金管理にあたっては、投資信託財産に属する金銭を信託銀行で管理することで、投資信託委託会社としての金銭等との混同を来たさないようにしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	541	541	—
②未収委託者報酬	287,917	287,917	—
③未収運用受託報酬	150,957	150,957	—
④関係会社預け金	1,043,409	1,043,409	—
資産計	1,482,825	1,482,825	—
⑤未払金	55,847	55,847	—
⑥未払費用	437,144	437,144	—
負債計	492,991	492,991	—

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、②未収委託者報酬、③未収運用受託報酬、④関係会社預け金、⑤未払金、並びに⑥未払費用これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	当中間会計期間 (2018年9月30日現在)
敷金	23,807

（※）敷金については、償還時期を合理的に見積ることができず、時価を把握する事が極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
①預金	541	—	—	—
②未収委託者報酬	287,917	—	—	—
③未収運用受託報酬	150,957	—	—	—
④関係会社預け金	1,043,409	—	—	—
合計	1,482,825	—	—	—

（有価証券関係）

当中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)
該当事項はありません。

（持分法損益等関係）

当中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)
該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

当中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	
1. 当該資産除去債務の概要 当社本店は建物管理者との不動産賃貸借契約に基づき、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を認識しております。 また、当会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。	
2. 当該資産除去債務の金額算定方法 資産除去債務の金額は本店移転の実績を鑑み合理的に見積っており、使用見込期間は30年と見積もって計算しております。	
3. 当中間会計期間中における当該資産除去債務の総額の増減	
①期首残高	1,973 千円
②建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額	－千円
③当中間会計期間の負担に属する償却額	185 千円
④当中間会計期間末残高	2,158 千円

## (セグメント情報等)

当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2)地域ごとの情報

## ①売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## ②有形固定資産

該当事項はありません。

## (3)主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高
日立企業年金基金	208,388
日立国内株式特化型ファンド(大口)(注)	138,145
日立国内株式厳選投資ファンド(大口)(注)	130,498

(注)当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

## (1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	
1株当たり純資産額	151,506.84 円
1株当たり中間純利益	15,323.69 円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。	
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	91,942 千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません。
普通株式に係る中間純利益	91,942 千円
普通株式の期中平均株式数	6,000 株

(重要な後発事象)

当中間会計期間  
(自 2018年4月 1日  
至 2018年9月30日)

該当事項はありません。



公開日 2019年2月15日  
作成基準日 2018年11月22日

本店所在地 東京都千代田区神田練塀町3番地  
お問い合わせ先 企画総務グループ

# 独立監査人の監査報告書

2018年5月24日

日立投資顧問株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 亀井 純子 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日立投資顧問株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立投資顧問株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

2018年11月22日

日立投資顧問株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 亀井 純子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日立投資顧問株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日立投資顧問株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。